

日光市公共施設マネジメント計画実行計画（第2期）原案に係るパブリックコメントの結果について

1 パブリックコメント意見募集の実施状況

- (1) 原案の公表日 令和6年6月25日（火）
- (2) 意見の募集期間 令和6年7月5日（金）～令和6年8月5日（月）
- (3) 意見の提出状況 4名（4件）

2 パブリックコメントにおける意見の概要と市の考え方

No.	ご意見の概要	市の考え方
1	◇項目 49ページ 財政上の課題 ◇意見等 特に既存公共施設の課題として、公共施設マネジメント計画は、市の財政を無視しては考えることができない。 公共施設の活用状況や必要性等を十分考慮し、今後のあり方を検討してほしい。	本計画の評価対象施設については、利用実態・今後の人口動態及び更新費用等を見極め、個別施設の方向性を検討してまいります。 《原案修正 無》
2	◇項目 83ページ 重点取組5：ポテンシャル調査 ◇意見等 ポテンシャル調査を行うにあたって、廃校など規模の大きな施設に関しては、1施設を複数の事業者が活用するケースも考慮すると良い。 学校には、校舎、プール、体育館、運動場と性質の異なる施設がある。校舎の活用とは違うモノづくりなどでの活用の可能性が出てくる。 また、施設だけではなく、廃校の机や椅子などの什器類を販売するなど、廃棄にならない活用をするのも良い。	市有施設ポテンシャル調査の中で、複数事業者による利活用の可能性を含め、民間事業者のニーズを把握してまいります。 また、廃止した施設の物品・設備については、他の公共施設で再利用や地元自治会への提供を前提としております。こうした手続きを経たうえで、売却についても検討してまいります。 《原案修正 無》

No.	ご意見の概要	市の考え方
3	◇項目 83 ページ 重点取組5：ポテンシャル調査 ◇意見等 学校跡地の活用については、各自治会、市だけではなく、外部産業の資本を前向きに受け入れてはどうか。また、先進事例を見学するのも良い。	学校跡地に限らず、公共施設の利活用については、外部産業の資本の受け入れは重要と捉えています。このため、市有施設ポテンシャル調査を本計画の重点取組として位置づけし、積極的な民間活力の導入を図ってまいります。 《原案修正 無》
4	◇項目 83 ページ 重点取組5：ポテンシャル調査 ◇意見等 市有施設ポテンシャル調査を実施する廃校利活用の観点から抽出した学校施設については、仮に地域活性化の拠点となる受け皿が決まらなかった場合の対応として、改正した地方自治法に新たに規定された「指定地域共同活動団体」制度を創設し、地元が中心となって地域活性化が図られるようにしてほしい。 【指定地域共同活動団体制度】 地域の多様な主体が市との連携を効果的かつ効果的に行うために創設された制度で、公共施設の貸付や事務委託を行いやすくする特例。「指定地域共同活動団体」は、条例に基づき市が指定する。	学校施設は地域の賑わいの中心となる施設であり、廃校となった場合においても地域活性化の拠点として、その有効活用が重要であると捉えています。 仮に民間提案制度において受け皿が決まらず、民間活力の導入が困難となった場合につきましては、ご提案のあった「指定地域共同活動団体制度」も含め、地域活性化を図るための施策を検討してまいります。 《原案修正 無》

3 実行計画の入手方法及び問い合わせ先

(1) 日光市公共施設マネジメント計画実行計画（第2期）の入手先

市ホームページ「公共施設マネジメント計画」（ページID：1691）

(2) 問い合わせ先

財務部資産経営課公共施設マネジメント係

所 在：日光市役所本庁舎3階

電話番号：0288-21-5132